

# 平成 2 8 年度第 3 回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 5 月 1 8 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

## 第3回定例会議事日程

- 1 日 時 平成28年5月18日(水)午前9時  
2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

### 3 会議に付すべき事件

第1 第8号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第2 第9号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

### 4 報告事項

- ・定期監査結果に基づく措置について (事務局)
- ・学校運営協議会の運営状況について (教育総務課)
- ・平成28年度学級編制の状況について (教育支援課)
- ・平成28年度学校選択制の結果について (教育支援課)
- ・平成28年度八王子市奨学生の決定について (教育支援課)
- ・「(仮称)八王子市いじめ防止対策推進条例」の制定について (指導課)
- ・オリンピック・パラリンピック競技大会における本市に係る選手の  
応援について (スポーツ振興課)

その他報告

---

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	瀬 尾 和 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 長	伊 比 洋 司

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
教育総務課主査	堀川悟
教育支援課主査	山田光
教育支援課主査	岡部雅洋
指導課主査	天野真美
指導課主査	金子江里子
生涯学習政策課主査	塩澤宏幸
スポーツ振興課主査	野村泰史
教育総務課主任	村石英里
教育総務課主事	廣瀬勇人
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時00分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成28年度第3回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環といたしまして節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施しておりますので、御理解いただきますよう、お願いをいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は輿水かおり委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、第8号議案及び第9号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項です。教育総務課から報告を願います。

小林教育総務課長 それでは、定期監査の指摘事項等につきまして、措置が完了したもののについて、御報告いたします。

報告ですが、学校教育部からは平成25年度定期監査分が1件。生涯学習スポーツ部からは平成26年度定期監査分が4件となっております。それでは、措置内容につきましては、各所管より順次御説明いたします。

中村指導課長 定期監査結果に基づく措置の指導課分について、天野主査より説明いたします。

天野指導課主査 それでは、定期監査に基づく措置について、資料に沿って御報告いたします。

まず1、所管部課でございますが、学校教育部指導課でございます。

次に2、監査の種類でございますが、平成25年分執行分定期監査でございます。

次に3、指摘事項でございますが、教育センター污水管修繕工事に係る事務処理

についてでございます。

その内容、4、指摘内容でございますが、契約時に行う見積りの比較は、消費税相当額を控除した金額で行うことと、事務処理マニュアルでうたわれております。しかし、今回業者から徴した見積書では消費税相当額込みのものであったにもかかわらず、通常、業者は消費税相当額を控除した見積書を提出してくるものとの先入観が念頭にあり、見積金額の確認が不十分のため、見積書等契約関係書類の内容についてチェックを徹底し、事務処理の適正化に努められたいとの指摘内容ございました。この指摘事項を受けまして、過払い金につきましては、速やかに事務処理を行い、平成26年3月17日に市へ返還済みでございます。

次に、5、措置内容でございます。先に申し上げました指摘事項を受け、その後の措置について監査事務局への報告となりますが、過払い金の処理と今後の契約等事務処理の徹底を報告したところでございます。

最後に、通知日でございますが、指摘事項を受け、事務を正常化したのち、速やかに監査事務局長に措置についての報告をすべきところ、これを失念しており、監査事務局からの措置書類照会の通知、平成28年2月4日を受けてから報告したため、通知日が平成28年2月24日となっております。

御報告は、以上でございます。

塩澤生涯学習政策課主査      それでは、生涯学習スポーツ部の定期監査に基づく措置について、御説明いたします。

本件は、平成26年度に実施しました事業につきまして、平成27年度の定期監査において指摘された事項について、平成28年5月12日に措置通知を送付しましたので、その内容について報告するものです。

それでは、別紙2をご覧ください。まず初めに、今回の定期監査における意見要望事項及び所管課については、次の4項目でございます。

まず1番目が、八王子市シルバー人材センターとの業務委託契約について。こちらの所管は学習支援課、文化財課、こども科学館となっております。

2番目に、備品の適正な管理について。こちらは、スポーツ振興課とスポーツ施設管理課となっております。

続きまして3番目、補助金交付事務について。こちらにつきましては、スポーツ

振興課と文化財課となっております。

最後に4番目、スポーツ振興事業実施の際の決裁手続きについて。こちらは、スポーツ振興課が所管となっております。

それでは、意見要望内容及び措置内容につきまして、別表、A3判の横書きの資料をご覧ください。まず1番目の、八王子市シルバー人材センターとの業務委託契約についてでございます。当該所管課における委託契約において、派遣契約と読み取れる文言があるとの指摘がございました。これに対しまして、当該所管課におきまして、措置日以降の契約について、仕様書の文言を整理しまして、適切な見直しを行ったところでございます。

続きまして、2番目の備品の適正な管理についてでございます。当該所管課で管理する備品について、実際には廃棄や所管替えを行っていたにもかかわらず、備品台帳上で廃棄等の適切な処理が行われていないとの指摘がございました。これに対しまして、当該所管課において備品の総点検を実施し、備品台帳と実態に相違があるものについては、台帳の修正を行い、備品管理の適正化を図ったところでございます。

続きまして、別表の2枚目になります。3番目の補助金交付事務についてです。当該所管課で実施しております各団体に対する補助金交付事業について、団体からの実績報告における領収書の不備のほか、電子マネーやクレジットカードなどの支払いや、販売店におけるポイント制度の利用などが不適切との指摘を受けました。これに対しまして、当該所管課において、交付団体に対して実績報告書の提出方法のほか、電子マネーやクレジットカード、ポイント制度を使用しないよう通知や説明会などで周知を図ったところでございます。

最後に、4番目のスポーツ振興事業実施の際の決裁の手続きについてでございます。当該所管課で実施する事業について、決裁がなく、意思決定がないまま事業が実施されていた旨、指摘を受けました。これに対しまして、指摘日以降に実施する事業については、実施に先だち意思決定を行うこととしました。

措置内容等は以上になりますが、これらの措置通知を平成28年5月12日に監査事務局に提出したところでございます。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま定期監査結果に基づく措置についての報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

輿水委員　　質問します。学校教育部指導課です。指摘内容等についてはわかりましたが、措置内容についてです。ここでは、これから後どうしようかということは、「財務部契約課作成の事務取扱マニュアルを参照し、同じ誤りをせぬよう」というふうにありますけれども、これは従前と何が変わったのでしょうか。今までも、措置マニュアルはあったのですか。それとも、今回の件を受けて措置マニュアルを新しく作成されたということでしょうか。さらに、今まであったものを何らかの形で修正、改善されたということでしょうか。質問です。

天野指導課主査　事務取扱マニュアルにつきましては、従前よりございました。事務を進める上で進捗をしっかりと確認できていなかったのも、その事務処理経過をお互いに職員同士でしっかりと確認していくという意思を、職員で確認いたしました。

輿水委員　　何も変わらないということですね。

中村指導課長　事務マニュアルにつきましては変わっておりません。その読み方というんですかね、職員の思い込みで、当然消費税5パーセントが抜けているものだと思っていたものを、実際には見積もりの中に入っていたんですね。それを見落としたということですので、本来であれば、そういう見落としとしてはいけないものを、当然消費税が外にあるべきものを見落として、そのまま支払ってしまったということで、もう一度マニュアルを見ながら、そこは徹底して、今後処理していきたいということでございます。

輿水委員　　非常に初歩的なミスだと思います。内税にするか外税にするかとか、見積書にそれが入っているかどうかは、もう当然当たり前のチェック事項ではないですか。それを見落とすとか見誤るというのは、やはりどこかが緩んでいるのかなという気がしたわけです。であるならば、同じものを同じようにして注意しましょうねということでは、本当に市民に対して、これで安心してくださいと言えるのかなというのが、ちょっと心配で質問をいたしました。

ですから、この場合は事務取扱マニュアルを参照するときの参照の仕方であるとか、チェック項目の洗い出しであるとか、しかも係の方も次々に入れ替わるのだらうと思いますので、今まで何回もやっている方であるならば当然のことでも、他



部署からいらっしゃったり、新規採用であったりすると、大事なことが抜けるということが危惧されるのであるならば、ならばそれが起こらないような具体的な改善事項がここないと、大変心配かな。過払い金の戻入、または調整というのは、非常に大変な事務だろうと思います。具体的な改善事項、ぜひ御検討いただき、市民の目にもわかるような形でお示しいただけたらというのが私の意見です。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。これに対して何かございますか。

廣瀬学校教育部長 おっしゃるとおり、この初歩的なミスということでございます。

私のほうには、今まで一人の職員がやっていた部分については、必ず複数の目で対応する、そしてチェック印をつけて対応するというふうには聞いております。その辺のチェック体制をしっかり構築して、今後詰めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

安間教育長 ほかに御質疑、または御意見等はございでしょうか。

輿水委員 質問です。もう一つのほうです。八王子市シルバー人材センターの業務契約のところですか。質問します。

学習支援課、文化財課、こども科学館と、所管部署が三つに分かれているのはよくわかりました。それぞれにシルバーの方が行っているというのもわかりました。でも、契約というのは、この所管それぞれで同じ契約書となっているということですよ。

塩澤生涯学習政策課主査 契約書につきましては、シルバー人材センターが契約先ということになっておりますので、内容についてはほぼ同様のものになっております。ただ、その中に含まれます仕様書につきましては、業務ごとで内容が異なってまいりますので、それぞれの所管で内容のほうは記されているということになっております。

輿水委員 わかりました。そうではないかなと思いました。と言いますのは、その措置内容というのが所管ごとで修正、削除になっていたり、全部削除になっていたりしますので、きっと仕様書が違うのかなというふうには思ったのですが、一応確認をしておきたいと思って質問いたしました。仕様書が違っているので、それぞれの措置があったというのはよくわかりました。

以上です。

安間教育長　ほかに御質疑等がございますか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、続いて教育総務課から御報告をお願いします。

小林教育総務課長　それでは、学校運営協議会の運営状況について、御報告をさせていただきます。詳細は、堀川主査より説明いたします。

堀川教育総務課主査　本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第13条第3項の規定に基づき、各学校の学校運営協議会より報告がありました平成27年度の運営状況について、報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

学校運営協議会を設置した学校を、指定された年度ごとにお示ししております。平成27年度に学校運営協議会を設置している学校でございますが、合計50校、指定しております。

続きまして、各協議会の開催回数でございます。おおむね月1回、平均して年11回程度の開催となっております。

続きまして、協議事項及び取組の内容でございます。比較的指定年度が浅い学校につきましては、保護者、地域への広報誌等による周知や、支援組織の立ち上げなど、これから本格的に活動するための取り組みが中心となっております。指定されてから年数が経っている学校につきましては、学校の教育活動や学校評価アンケートに対して意見を述べる。授業見学による授業評価の実施、また教員との懇談会が実施されるなど、学校経営に参画する学校運営協議会が多く見られるようになっております。また、学力向上の取り組みとして、漢字検定や日本語検定等、各種検定、試験の実施、放課後や夏季休業期間中の補習授業の実施など、基礎学力の定着を図っていく学校が多くございます。また、スクールコミュニティの観点から、学校を拠点とする地域の交流機会の充実を図る、地域祭りや地域防災訓練の実施など、地域とつながる学校づくりが進められております。

続きまして、成果でございます。家庭学習の定着の支援や、さまざまな補習授業等を実施し、学校と地域、家庭の連携により、地域の子どもたちの学力向上を図るためのさまざまな取り組みが行われております。授業見学による授業評価も多くの

学校で実施され、また学校評価を学校運営協議会による客観的な分析が行われ、より有効に活用されております。

広報活動につきましては、地域運営学校であることの周知から、活動内容の周知へと変化してきております。また、中学校を中心とした小中合同の学校運営協議会や熟議を実施し、それぞれの課題や活動内容等の情報共有が行われ、その後の活動に役立てられております。連携につきましても、保育園も含めた保幼小の連携にまで発展している学校も増えてきております。

続きまして、課題でございますが、さらなる学校運営への参画や、地域の人材の発掘、育成などが挙げられます。ボランティアなどの学校支援の人材は固定化されており、保護者を初めとした地域に眠っている知識や経験を持つ人材を発掘することが課題となっております。また、防災訓練を初めとした地域行事への参加が少ないため、さまざまな情報発信の方法が必要となっております。

最後に、今後の取組でございますが、中学校を中心とした小中学校の連携強化、地域人材の発掘及び活用が挙げられております。また学校、特に教員との連携協力体制の強化が同じく挙げられております。また、防災訓練の高まりから、地域からの要望による防災訓練の実施や、地域防災体制の構築など、地域の各団体との連携強化を進め、地域とともに取り組むことが挙げられております。

説明は以上でございます。

安間教育長     ただいま学校運営協議会の運営状況について、報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

和田委員     幾つかあるんですけども、この学校運営協議会の必要経費の扱い等について、確認をさせてください。浅川小学校でTシャツの販売活動をしていますよね。こういう販売活動をするということについて、制約等がないのかということや、それから、その成果として学校備品のサッカーゴールを購入したというふうな、そういう表記になっているんですけども、こういう活動について、学校運営協議会の制約であるとか、そういうものがないのかということが一つ、また、学校をペンキで塗るなどの活動が行われていますけれども、そのペンキ代とか、そういう活動に必要な費用というのは、どういうところから賄われているのか、あわせて、結局そういう活動についての必要経費というのは、教育委員会としてはどういうふうに支

出しているのか、していないのか。この辺を、まずちょっと教えてください。

小林教育総務課長 学校運営協議会の必要経費でございますが、予算的には学校配当予算という形で、各学校10万円、新規校は15万円、配当させていただいております。その中で、消耗品等を買ってくださいということになっております。Tシャツ販売等については、自分たちの活動費をつくっていきこうということで始めた取り組みでございますので、特段、制約を設けてはおりません。

これは校費ではございませんので、自主的な活動であり、ゴールポストについては学校への寄付という形になろうかというふうに思っています。

またペンキにつきましては、これは学運協の取り組みということであれば、それを消耗品として購入することは可能でございます。

和田委員 学校配当予算の中ですか。

小林教育総務課長 学校配当の予算となります

安間教育長 いかがでしょう。

和田委員 ちなみに、このTシャツって、何か書いてあるんですか。学校のマークが入っているとか、何かそういう呼びかけがあるような、そういうTシャツなんですか。それが1点と、もう一つは、お金のことに関してお伺いしたいんですけども、日本語検定を推進しているような動きがありますけれども、これも経費がかかっていますよね。あるいは、検定をするに当たっての実施費用というのが支払われている、要するに監督をしたり、そういう会場を貸すということについて、お金が支払われているのではないかと思うんですけども、そういうやりとりは学運協と、そういう検定の会社とのやりとりになっているということによろしいんですか。Tシャツのほうは分かればいいということなんですけれども。

堀川教育総務課主査 Tシャツの柄につきましては、高尾山をモチーフにした浅川小学校のマスコットキャラクター「あさっ子」が描かれております。

続きまして、検定のほうですけれども、検定のほうは逆に会場を貸すということで、お金が入ってくるんです。その窓口になっているのは学校であったり、学校運営協議会の方であったり。補助で入る方についてはボランティアとなっておりますので、特にそちらへの支払いは生じておりません。

小林教育総務課長 英検とか日本語検定を実施した場合、検定会場の運営ということ

で幾らかのお金が入ってきます。これは、これまで、学運協がない時代からも行ってきました。学校が主体的にやったとしてもPTAの収入にするとか、公費ではなく、私費として扱っていました。現在、学運協がある学校につきましては、学運協がPTAとかボランティアとかを募って、収入を得ているということになります。しかし、これらの収入については、学校畑で栽培する種や苗を買うなど、子どもたちへ還元していると聞いております。

和田委員 活動が活発になってくると、いろいろな経費がかかってくるということで、いろいろな取り組みが行われているんだろうというふうに理解しています。そういう中で、費用が足りないとか、もうちょっと予算を増やしてくれとかという、そういう要望というのがないのかどうかというのが一つと、先ほどのように、今度いろいろな検定試験なんかのときに、学校や学運協にお金が入るようなことになったときの、その管理の仕方みたいなものも、やっぱりこれからきちんとしていかないといけない部分も出てくると思うんですけれども、後半のほうはいいとしても前半のほうの要望とかというのは、今、活動に関しての要望というのは、特にないんでしょうか。もっと予算を増やしてほしいという。

小林教育総務課長 予算の部分でいいますと、さまざまです。この10万円の需要費で十分足りているという学運協もございますし、本来の学運協の活動ではない、地域とお祭りをするとか、何か連携している学運協については、そういう運営費が足りないというご意見は聞いております。また、独自に放課後学習教室や補習教室などを運営している学運協もありまして、そのような学運協は、学習指導にあたるボランティア謝金が足りないなどの話は聞いております。それらの独自の取組みを行うために、先ほど出ました各種検定の運営収入やTシャツ販売、バザーなどを行い、独自予算を確保して運営していると聞いております。

ただ、本市が目指している学運協、すなわち支援組織や実行部隊ではなく、学校の頭脳集団、または学校の教育委員会としての役割を果たしていただければ、現在の10万円の予算でいけるんじゃないかなと思っています。

和田委員 せっかく各学校に10万円を支給していて、使う学校と使わない学校が出てきたというふうに、こちらとしては、ぜひ積極的に活用しているところについては、そういう市全体で予算化している費用がきちんと使われる、必要なところに回

るような、そういうような仕組みもあっていいのではないかなというふうに思っていますので。ある意味で、いろいろ学運協にしても、八王子の施策としては学校の主体性ということを非常に重要視しながら施策を行っていますので、一生懸命やって必要なところには、そういう費用が回るような、そういう仕組みもつくっていったらどうかなというふうに思っています。内容的には、非常に各学校特色を生かして行っていますので、毎年内容的には充実したものになっているというふうに、私たちは思っていますけれども。経費の件だけ、お伺いさせてもらいました。

安間教育長     ありがとうございました。

小林教育総務課長     経費については、学校配当予算に入っていることを、学校運営協議会の委員の皆様が承知していなかったということもありまして、学校運営の中で、使われている学校もありました。しかし、3年ほど前から、学校運営協議会の予算として配当しているよということを、会長あての通知などで周知するようにしております。

安間教育長     ありがとうございました。今の和田委員の御指摘で、学校運営協議会が持っている独立性だとか、かなりの自由度があって運営できるんだということも同時に確認できたのはよかったかなと思います。ただ、和田委員の御指摘はやんわりとだったんですけれども、今後これが定着していったときには、逆にどんなふうなことができるんだよということと同時に、何らかの歯止め、要するに地域の方々、ちょっと不公平さを感じちゃうとか、そういうようなことが起こらないような何か、そういったガイドラインみたいなものも考えていく必要があるのかなという、そのような御指摘だったろうかなと思います。本当にありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

村松委員     おはようございます。何点か質問がございます。これ27年度運営状況報告からの抜粋と書いてあるんですが、この抜粋ということは、他にも課題というか何かそういうものを報告していただいていると思うんですけれども、それはどういうレジュメがあって、どういう形で報告されているのかというのをちょっとお聞きしたいのと、あとこれ多分それぞれに見ているんですけれども、この報告というのはどなたが書かれて提出されているものなのか。それと、この開催回数11回、10回、13回と書いてありますけれども、この中で委員さんたちがどのくらいの割

合で出席している、欠席しているというのも書いてあるのかというのを、ちょっと知りたいところなんですけれども、いかがでしょう。

安間教育長 3点の御質問ですが、大丈夫ですか。

堀川教育総務課主査 まず、抜粋についてですけれども、こちらの内容につきましては、ほぼ原文ですけれども、一部書き切れないところにつきましては、抜粋といたしますか内容を変えずに、少し文章を短くしております。ですから、各学校から上がってきたものにつきましては、ほぼそのままの情報になっております。

学校運営協議会の参加人数につきましては、それぞれの学校でないと、わかりません。

報告書につきましては、それぞれ学校にもよりますけれども、恐らく大部分の学校は学校側でつくったものを、例えば協議会の中で1回お諮りをして提出という形。報告したのは学校運営協議会の会長になります。

小林教育総務課長 原案をつくっているのは、主に各校の副校長先生だと思っております。

そして、その原案を、学運協の中で審議し承認を得て、ご提出いただいているものと考えております。

村松委員 報告書、出欠席というのは、これは報告しないというのは、これはなぜなのでしょう。

小林教育総務課長 学校運営協議会のこの報告につきましては、運営状況について報告するという規定があります。これは、各学校運営協議会が、校長と共に学校運営について考えるなど、しっかり学校運営協議会の役割を果たしているかどうか確認するためだと思っております。

ただ、確かに村松委員のおっしゃるとおり、学校運営協議会委員の出欠席の状況が把握できると、各校のこの委員さんが年間数回しか出ていないなど、そういう状況も把握できるようになるので、来年度以降の報告書の書式については、検討して行きたいと思います。

村松委員 今60校近く学運協をしていただいている中で、108校全部目指しているんですね。そうすると、やはりこれからそういう細かいことも、多分書記さんがいるはずなんですから、そういうこともしっかり書いて、例えば、学識経験者の先

生がお見えになって、そういう方たちからの意見がどういうふうに発言されて、どういうふうに生かされているかというのを、やっぱり残していかななくては行けないと思うんです。ですから、やっぱり書記さんですとか副校長先生は大変になるかもしれませんが、そういうことも記入していただきたいというのが要望です。

それで、先ほど会長さんというふうにおっしゃっていましたが、学校の報告事項を見ても、たくさん書いていただいているところもあれば、本当に一行しか書いていないというところもあるんですね。例えば、さまざまな分野のボランティア、ゲストティーチャーが必要である、課題、そういうふうにおっしゃっているんですけれども、それに対して、どういう取り組みがされているのか。今後の取り組み、学校ボランティアの組織化を図る、ではその組織化を図るに対しては、どういうふうに組織化していくのかというところが、本当の今後の取り組みだと思っただけでも、そういったところを教育委員会のほうから、やはり学校運営協議会の皆さんに少し助言をするという取り組みもしていかなないと、やっぱり学校によってばらばらだと思っただけですね。ですから、ちょっとその辺のアドバイスのものを今どういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

小林教育総務課長 学校運営協議会の運営でございますが、学運協は独立した組織ですので、教育委員会が指導するというものではないというふうに考えております。その学校の課題や児童・生徒たちをどのように育てるか、そのようなことを学校長と一緒に考える機関だというふうに考えております。ただ、委員がおっしゃるように、助言や支援などが必要な場合がありますので、そのような場合は適切に対応してまいりたいと考えております。また、事務局では、新任転任の校長副校長対象の研修会や委員対象の研修会、さらには情報紙も発行しておりますので、そういうところでしっかり、意識啓発や資質向上、そして情報共有を図っていきたいと考えております。

以上です。

村松委員 わかりました。ただ、例えば、拝見しますと、教員のさらなる意識の向上が必要とか、当たり前のことと言ったら失礼ですけども、本当にそのままのことが書いてあるんですね。こういったところ、だからこそこういう報告をしていただいて、学校評議会とは違うんだよということで学運協を立ち上げていくわけなんで



すから、もちろん独立性というのも大事なんですけども、やはり長くやっているところも、いろいろと見えなくなっているところもあると思いますし、新しく立ち上げていくところも、分からないというところが出発点だと思うので、やはり教育委員会が、少しでもよくなるように助言というかアドバイスを、この報告書に基づいてやっていくというのが、私は本当に必要なことだと思うので、ちょっとまた学運協がこれから立ち上がっていく中で、私もしっかり考えていきたいなというふうに思っています。ぜひ、この報告事項というのを、もう少し詳しく書いていただけるような、そういう助言もしていただければなと思います。

以上です。

安間教育長     ありがとうございました。拡大と同時に中身の充実というような御提案だと思います。やはり我々も状況をちゃんと把握して、例えば、先ほどの和田委員のお話があったように、こんな特別な取り組みをしている学校もあるんですよなということを経験提供していくと、ほかにも役に立つかもしれませんね。そういった意味での内容の充実に関する御提案だったろうというふうに思いますので、前向きに検討していきましょう。

ほかに御意見はございますか。

星山委員     3点ほどなんですが、今までの皆さんの議論を踏まえてなんですが、一番は最初に和田委員がおっしゃった、自立的な経費の管理とか、どういうふうに運営をしていくかということに関して、初期の時代はやっぱり学校数が少なかったのも、まだ試行錯誤の時代だったように思いますが、ここまで増えてくると、かなり傾向も見えてきて、そこに関して非常に積極的にやっていらっしゃる学校と、与えられた配分額だけでやっていらっしゃる学校が出てくるのが自然の流れかなと。

一番最初に学運協にかかわったとき、私三鷹市の事例というのを随分みんなと勉強したんですけども、あそこなんかはやっぱりNPOにまでして、自分のところで自立的に、もちろん子どもたちに還元するために、ある程度の利潤を上げるということに関して、自分たちはボランティアでやっているから、それを一緒に考えることが楽しみにもなるという捉え方かなと思ったので、その辺の意識づけはどういうふうにしていくかというのを、方針をちょっと打ち出したほうが、何かお金をそういうふうにしたらいけないのか、それともそれをどういうふうに使っていく

かというのを、やっぱりちょっと市で決めていかないと、大分ばらけて来たなという印象を受けました。個人的には、子どもたちのためにプラスで循環していくのであれば、皆さん知恵を出し合って、その活動で楽しく参加率が上がればいいのではないかなというふうに成功事例を見ていると思いました。これが1点目です。

それから、2点目ですけれども、この表に出てこないんですが、多くのところの課題に人材の育成、それからボランティアの確保という地域人材をどうやって学校のニーズとつなげていくかが必ず出てくるわけです。これも初期の時代は、非常に特定の人物の御尽力によりまわっているんですが、もう大分何年かたってきたところは人が入れかわって困っていらっしゃるんじゃないかなというようなお話もよく伺いますので、その辺の人材が地域に根づいて、循環していくというのは、かなり長期的な視点がいると思います。この点に関して、かなり市がバックアップしていかないと、そこにお任せしたから、誰がいるかなというやり方だけではなかなか厳しいんじゃないかと、繰り返し出ている課題かと思います。

そこで、はっきり出てこないんですけれども、前もよく申し上げていたんですが、学校のニーズと地域の人材をつなげるコーディネーター役の人って絶対必要で、この方が副校長先生とか学校になってしまっていると負担になってしまおうし、その人物が地域に育っているところはうまくまわっているのだと思います。ですから、その学校コーディネーターさんに対して、積極的に、その人をどうやって育成していくか、どうやって横につなげていくか、これはやっぱり市が手伝わないと、学校任せではかなり難しいのではないかなと思いますので、その要になる人というのは、きちんと私たちも長期的に育成していくという、そういうストーリーを書いたほうがいいのではないかなと思いました。

3点目なんですけれども、いろいろな市のいろいろな取り組みを見て、また八王子に戻ってくると、やっぱりすごく広いな。ただ、私も前からずっとこの学運協に関して、いつかは全校にしたいということや、もう今だんだん半分になってきたというのは、私は八王子はとていい取り組みだと思っていて、今うまくいっていない地域を見ると、やっぱり地域とつながっていないところが圧倒的なんですよね。だから、やっぱりチーム学校でやっていくためには、学運協は絶対推すべきものだと思いますし、大きい市で、もしうまくいけば、とても先駆的な事例にはなるので

すが、このままで本当に大丈夫かなと思うのは、小さい市でも難しいので、よく私が伺っていると聞くのは、この学校はできるけど隣の学校はできませんよとか。うちはもうみんな共働きのいっぱいいっぱい、ボランティアをやる人なんてとてもいません、地域活動できませんというような学校もやっぱりあると思うのです。そうすると、やっぱり今度は学校同士でネットワークを組んであげないと厳しいだろうな。そうすると、幾つかブロックをつくるとか、何かもうちょっと広域のマップを描いて、どこが学運協で、どこまでがつながっていて、どこに人材が眠っているかというのを、もう少し生態系で整理してあげないと、そこで頑張っている人だけではどうしても解決できない問題があるのではないかなということを感じています。

以上の3点です。

安間教育長     ありがとうございます。次のステップへの三つの視点をお示しいただいたのですが、何か所管からお話はありますか。

小林教育総務課長     今、星山委員からいただいた意見につきましては、確かに学運協の方針だったり、ブロックの編制等については、やはりもう半数が移行しているわけですし、またこれから近いうちに全校実施ということで目指しておりますので、そういう点からも、ここはもう検討していかなければいけないところだというふうに思っております。

また、コーディネーターにつきましては、今、学校支援事務局というところがありますけれども、またそこは学校運営協議会の運営というか方針と、また一緒に、どのような形にしていけば一番いいのかということも、また考えなければいけない時期なのかなというふうには考えております。

以上です。

輿水委員     幾つかあります。一つ目です。私も、これ特色を出すことが大事なと思います。みんなが足並みをそろえてというよりは、この報告を読んだときに、これはあそこだなんてわかるような、そういう報告が欲しいなと思います。学校名がなくても読んだだけで、取り組みの状況や成果とか課題を見て、これはあそこの地域だって、そんな報告ができるためには、やっぱり特色ある活動を楽しんでやっていただきたいなど。とすると、営利目的ではないけれども、楽しんで何か利潤を得、

利潤をその活動に生かして行って子どもたちに返すという方向もありかなと思います。ただ、得たお金の管理とか、それで購入するものの用途とか、これからそれを認めていく方向でいくなれば、気を付けなくてはいけないことはここなんだよというフレームをかけるかということを考えるということがいるのかなというのが一つです。

もう一つ、この前、前の教育長がいらっしゃったときに、学運協の会をいたしましたよね、講師を呼んで研修会。その研修会、大変好評だったというふうに記憶しています。そのときに、この10万円というのは知らなかったという人が、あそこにいたという事実。それで、よく知っていらっしゃる方がスリッパも買いましたというふうな、報告もしていただきました。やはり、広報と情報の共有というのは、すごく大事だろうと思います。このお金の部分もそうですけれども、内容も、こんなことをしてこんな成果が上がったということ、ぜひそれがわかるような報告書であり、また広報であるということがいるのかなと思います。

ついでに、所管から学校に送られている報告書のワークシートといいますか書式、あれが、あのままでいいのかなと、何か書いたことをそのままコピーして下にも書けばいいみたいな感じになっていないかな。あの書式をもう少し書きやすいもの。村松委員は、もう少し細かくとおっしゃいました。それも必要なときがあるでしょうけれども、私はもう少し簡素にというのも思っています。何か書くというのはすごい負担で、事細かく書けば書くほど負担でというところは、実際にそういう仕事をしてきたものにはあるのです。だから、絶対必要なところこそ、村松委員がおっしゃるように詳しく。あとそんなにではないところは簡素に。何が必要で何が必要でないかは、出てきた報告書をどう使うかにかかっていると思うのです。書かせることが目的ではなくて、出てきたものをどう使うか、こう使うためにはこういう項目がいるのではないかとこのところで御検討いただければ。また、実際に書いていらっしゃるという副校長先生に、副校長会でもいいですので、どうやれば書きやすいかということも聞いてみるというのも一つの手かなというふうに思います。

ちょっと時間がありませんでしたので、年度初めのときに幾つかの運営協議会を回りました。本当に一生懸命です。学校が本当にきれいになったな、どの学校に行っても環境整備は本当に力を入れてくださっているなというのは私も思うところです。で

すから、そこを評価する。うんとではなくても変わってきたとか、そういうことはずっといっていると気がつかないので、たまに行く私たちとか、そういう人たちが、変わってきたと言って差し上げることが元気になって、次のエネルギーになるかと思えますので、できるだけ折を見て足を運びたいなというふうに思います。

最後ですけれども、これをまとめるのはすごく大変だったろうというふうに思います。でも、これがあるから私たちも50校ものことがわかりますので、参考にさせていただいて、これを見ながら参加させていただきたいと思います。お疲れさまでした。

安間教育長     ありがとうございます。本日、各委員の皆様から運営の内容や運営の仕方について、学運協の次のステップへの提言を幾つもいただけたかなと思いますので、事務局のほうで、よく精査して、それを目指してまいりましょう。この件は、これによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     それでは、続きまして教育支援課から3件、御報告を願います。その1件目と2件目、平成28年度学級編制の状況についてと平成28年度学校選択制の結果について、これは相互に関連しておりますので、一括で御報告をお願いいたします。

穴井教育支援課長     それでは、平成28年度学級編制の状況についてと、続けて、平成28年度学校選択制の結果について、御説明をさせていただきます。詳細については、担当の山田主査のほうから説明いたします。

山田教育支援課主査     平成28年度学級編制の状況につきまして、御報告させていただきます。お手元でございます資料をご覧くださいと思います。1ページの1、学校数・児童生徒数・学級数になります。こちらは、東京都へ届け出を行いました平成28年4月7日現在の数となっております。小学校は70校、児童数2万7,760人、対前年度比マイナス70人。学級数は950学級、対前年度比プラス4学級となっております。中学校は38校、1万3,228人、対前年比マイナス227人。学級数は397学級、対前年度比マイナス2学級となっております。また、その下には東京都の学級編制基準を掲載しております。こちらにつきましては、昨年度に引き続きまして、小学校2年生は35人学級対応加配、中学校は1学年にお

きましては、中1ギャップの予防・解決のための教員加配が行われております。

続きまして2番、学級数別学校数の一覧となっております。こちらにつきましては、平成27年度と同様の数となっております、大きな変化はございません。

続きまして、2ページ目をごらんいただければと思います。まず6番の第六小学校の日本語学級は、29人の2学級となっております。また、小学校2学年の加配該当校は15校となっております。4番第四小学校、7番第七小学校、8番第八小学校、14番小宮小学校、16番宇津木台小学校、18番横山第二小学校、23番山田小学校、25番の緑ヶ丘小学校、28番上吉分方小学校、48番みなみ野小学校、49番みなみ野君田小学校、50番七国小学校、62番秋葉台小学校、69番の鑑水小学校が、こちらの学級規模の縮小を選択しております。68番の長池小学校におきましては、チームティーチングを選択しております。

続きまして、その裏面、3ページ目をごらんいただければと思います。こちら中学校の学級編制の一覧表となっております。第5番の第五中学校夜間学級につきましては、34人の3学級。24番の打越中につきましては、日本語学級が21名の2学級となっております。中学校、第1学年の加配該当校は14校となっております。1番第一中学校、2番第二中学校、3番第三中学校、6番の第六中学校、10番石川中学校、11番の横山中学校、18番の城山中学校、19番恩方中学校、20番川口中学校、23番由井中学校、26番七国中学校が学級規模の縮小を選択しております。27番の浅川中学校につきましては、チームティーチングを選択しております。25番みなみ野中、32番南大沢中、33番宮上中は少人数指導を選択しております。

今年度の私学入学者につきましては、小学校は1.2パーセント、中学校では1.1パーセントとなっております。

全体的な児童数は微減となっておりますが、学級数につきましては、学級編制上、上限数をわずかに超えるなどの理由によりまして増学級となっております。生徒数につきましても、200名近い減となっておりますが、全体的に減となっているため、大きな学級数の減とはなっておりません。

引き続き、平成29年度の新入学の事務につきましても開始しております。今後とも児童、生徒の人数を確実に把握しながら、事務のほうを進めていきたいと考えて

おります。あわせまして、この時期に居所不明児の調査も行っております。現在、調査中のため、詳しい数につきましては御報告、後日にさせていただきたいのですが、入管調査ですとか現地調査のほうを行いまして、確実に所在について確認をしていきたいと考えております。

続きまして、3、特別支援学級、児童数、学級数の御報告をいたします。こちらと同じように東京都へ届け出を行っております、平成28年4月7日現在の数となっております。

平成28年度から新たに川口小学校、長池小学校、別所中学校に固定学級が開設されております。また第七中学校の学級につきましては休級となっております。

小学校の情緒障害の通級指導学級につきましては、平成28年度より特別支援教室に変更となっております。そのため、通級指導学級は難聴言語の通級のみとなっております。小学校の固定学級は23校、児童数366人、対前年度比プラス36人、学級数は58学級、対前年度比プラス11学級となっております。小学校の通級学級の難聴言語は6校で、児童数219人、対前年比プラス48人、学級数は14学級、対前年比プラス2学級となっております。

中学校の固定学級は、学校数15校で、生徒数233人、対前年度比プラス1人、学級数は35学級、対前年度比プラス1学級となっております。中学校の通級学級は9校で、生徒数は180人、対前年度比プラス39人、学校数は22学級と対前年度比プラス4学級となっております。

続きまして、その裏面、5ページ目をご覧くださいと思います。こちらが特別支援教室になります。学校数は拠点校となるのは16校、児童数566人。参考までに、昨年までの情緒障害等の通級指導学級の在籍児童数と比較すると、プラス108人となっております。備考欄にございます、平成28年新設学級と記載されてあるものが、今年度の新設校となっております。

続きまして、学校選択制の実施につきまして、御報告させていただきたいと思っております。学校選択制の結果についてという資料をご覧くださいと思います。まず1ページ目が、全体の総括表となっております。小学校は新入学児童数4,590人。そのうち、指定校以外の学校を選択された方が775人、割合は16.9パーセント、対前年比0.5パーセント増となっております。

次に、中学校は新入学生徒4,297人。そのうち、指定校以外の学校を選択された方が949人、22.1パーセント、対前年比1.8パーセント増となっております。

学校選択された方のアンケートについて、選択した理由として、やはり小学校は通学の距離、兄弟が通っている、子どもの友人関係の順番となっております。これは選択制を導入してから、ほぼ同じような傾向となっております。また、中学校の場合、子どもの友人関係、通学の距離、安全、兄弟が通っているという順番となっております。

また、学校選択をする際、学校の情報をどのように得たかということにつきましては、小学校では学校公開に参加してが最も多く、次に友人・知人に聞いてとなっております。中学校では本人、友人・知人に聞いてが多く、次に学校公開に参加するという状況でございます。こちら、ほぼ例年と同じような理由となっております。指定校と選択した学校との距離についても、小中学校ともに選択校のほうが近いというような回答になっております。

次に、2ページ目になりますが、こちらは学校ごとの集計表となっております。こちら許可区域を含むものと許可区域を除いたもの、両方の選択結果が出ております。また、右側のほうには昨年度の状況を掲載してございます。

なお、小学校につきましては第十小学校、48番のみなみ野小学校、49番のみなみ野君田小学校、50番七国小学校、53番の由木中央小学校、54番の由木東小学校、68番長池小学校、69番の鱧水小学校は受け入れ教室や区域内の開発に伴う児童の増加が予測されることから、学校選択の除外校と指定しております。

3ページ目が、中学校の学校選択の集計になっております。同じように、36番松木中学校が受け入れ教室数の不足から学校選択除外校となっております。学校選択につきましては、現在実施しているアンケート調査につきまして、調査項目を増やすことを今検討しております。より学習者本人にとってよいものになるよう、努めてまいりたいと考えております。今後も児童、生徒の変化に注視しながら、適切に制度の運営を行ってまいりたいと思います。

報告は以上となります。

安間教育長 報告が終わりました。本件について、御質疑はございますか。



星山委員 学級編制のところ、やはりすごく全体的に子どもの数が減っているのに支援学級に通うお子さんと学級数が物すごく増えているのですが、このあたりのことに関して、今後の見通しであるとか、特にこんな理由があるとか、そのあたりのことをもし御存じでしたら、参考に教えていただければと思います。

穴井教育支援課長 これは児童数が減っているのに特別支援学級のお子さんたちが増えているということですが、やはり特に保育園、幼稚園のうちから早期発見ということで、保護者の意識も高くなっていますし、保育園、幼稚園の支援体制も確立していく中で、入学時に就学支援シートを持ってくるお子さんたちも増えています。そうした中では、早い段階から支援に入る体制になってきたのかなというふうには思っています。

それから、今後ですが、今年度から特別支援教室が開始されました。それによって、通級のために保護者が送り迎えをしなくても、自校で支援が受けられるような体制になりますので、さらに特別支援教室の対象児童は増えていくことが予測されています。今年度についても、もう就学相談調整会議の説明会を4月末に行ったのですが、その時点でもう教育センターの大会議室がいっぱいになるほどの保護者の方がお見えになりました。その後も、就学相談の件数が昨年と比べると倍ぐらいになっている状況ですので、早い段階で保護者が動いているということもあります。ますます増えてくるということが予測されますので、学級の先生たちの専門性の向上ですとか、体制の整備を充実していきたいというふうに思っております。

安間教育長 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ほかに御質疑ございますか。

輿水委員 教えてください。学校選択の理由の中で、一番安全安心とか、家に近いとかが選ばれたというのは親の思いとして当然だと思えるのですが、特色ある教育活動、特に小中連携ですね。これから本市も進めていこうとしている小中連携校を選んだ人たちの思いとか、または選んだ人数と伺いますか、それはどうなのでしょう。これから第六小もいずみの森ということになるわけですが、そういうところのデータというか、それはつかんではいらっしゃいませんか。

安間教育長 学校別という話なんです、そこまではしていますか。

山田教育支援課主査 申し訳ございません。まだ、そこまでのデータをつくり込みし

ておりませんので、今回こういったお話がございますので、この後ちょっと作成していきたいなと思います。

輿水委員 忙しい中、これだけのデータも大変だったと思いますが、やはり施策に生かすデータが欲しいなというふうにも思いましたので、特に小中連携校に対して、地域の方、また周辺の方がどういうふうに期待をしていらっしゃるのか、不安を持っていらっしゃるのか、それも知りたいなというところがございます。全部の学校をというのではなくて、特にちょっとそこを焦点化して、つかんでいただけたら嬉しいなと思います。要望です。

安間教育長 ありがとうございます。いずれ小中一貫教育や義務教育学校のことについては、この教育委員会で議論をしますから、それぐらいまでに、できれば仕分けしてまとめておいてください。

村松委員 今の輿水委員の御発言に付随してなのですが、私の住んでいるところが明神町なので、第一小、第三小、第四小、第六小のいずみの森ですね、その辺の地域で私がわかっているだけでも三つ大型のマンションが建つという計画を聞いています。多分こういうのを把握しているのは都市戦略課さんになるんですかね。そういうところと連携しながら、どういうところでまた増えそうなのかとか、御検討というか情報を仕入れていただくということも必要だと思うのですが、そうなってくると、来年度29年度は、またこれ新たに除外校というのが増えていくんでしょうか。

山田教育支援課主査 今お話がございました開発につきましては、開発指導要綱の中に入居時期の調整という項目がございますので、200世帯以上のマンション等ですと、必ず私どもの窓口に来るような形になっております。それに基づいて、事前に把握できてまいりますので、そういった後は建物の部屋の大きさですとか価格帯を聞いたりしまして、発生率を予測して、その後に指定除外にするかどうかということも検討して進めております。29年度につきましては、まだすぐに入居というような形には多分ならないかと思われまので、この後、そういった状況が出てくる場合もあるかもしれないのですが、それにつきましては、教育委員会の中で関係部署と調整しながら適正に進めておりますので、時期が来たときに、直近で締めるというような形になってくるかと思えます。

安間教育長 よろしいですか。

村松委員 はい。

安間教育長 ほかに、この件についてございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 数字の御報告をいただいたということでございますので、また御指摘踏まえて、データの分析等は工夫をしてみたいと思います。

教育支援課から、引き続いて3点目、平成28年度八王子市奨学生の決定について、こちらを御報告願います。

穴井教育支援課長 それでは、平成28年度八王子市奨学生の決定について、御報告をさせていただきます。詳細については、担当の岡部主査から説明いたします。

岡部教育支援課主査 平成28年度八王子市奨学生の決定について、御報告いたします。

八王子市奨学金は、高等学校等に在学し、成績良好、心身健全にして、経済的理由により就学困難な方に対して奨学金を支給する制度でございます。奨学金の支給額は月額1万円で、支給期間は高等学校等の在学期間中となっております。

今年度の募集に当たりましては、市立中学校の3年生全員に募集のお知らせ、チラシを配布するとともに、市のホームページや、昨年の12月15日号の広報に募集記事を掲載いたしまして、市の事務所や市民センターなどにポスターを掲示いたしました。

募集期間につきましては、今年平成28年の1月29日までとしておりました。

それでは、お手元にお配りさせていただいています資料をご覧ください。

1の一般奨学生についてでございますが、(1)選定結果としまして、申請者は221名で、そのうち選考基準を満たしていない14名を除いた207名が選考対象者になりまして、120名を決定者、87名を補欠者としてございます。

(2)選定方法でございますが、評定平均値・学校所見・家庭状況等を得点化しまして、平成28年、今年の3月22日に開催しました奨学審議会の審議を経て、上位120名を決定しているところでございます。

支給内容につきましては、先ほど御説明したとおり、月額1万円でございます。

平成28年4月から卒業までとなっております。

(4)に申請者と決定者の状況を、参考にお示しさせていただいております。ご覧いただければと思います。

次に、次ページでございます。2の一般奨学生(中途採用)でございます。こちら高等学校等に在学中で、高校進学後に経済的理由から就学が困難となった方を対象として募集をしております。募集方法はホームページ、広報等で行っております。

(1)選定結果でございますが、募集5名に対して9名の申請があり、奨学生として5名を決定したところでございます。

(2)の選定方法でございますが、こちら先ほど御説明させていただきました一般奨学生と同様にはなってございますが、中途採用者につきましては、申請基準として中学校3年生時の評定平均と、あと現在は高等学校に在学している部分の評定平均も対象としてございます。

(3)の支給金額でございますが、こちら月額1万円で、同じでございます。

(4)に申請者と決定者の状況を参考にお示しさせていただいております。

続きまして、次ページでございます。3の特別奨学生でございます。特別奨学生につきましては、八王子市の奨学生のうち、高等学校第2学年に在学し、特に成績の優秀な方に対して、月額1万円の奨学金のほかに3,000円を加給する制度を行っております。

(1)選定結果でございますが、高等学校第2学年の奨学生を対象に募集を行ったところ、65名から申請があり、24名を決定しているところでございます。

(2)の選定方法といたしましては、高等学校第1学年申請時の評定平均値の高い順に序列をつけ、決定しております。

(3)支給内容でございますが、先ほどの御案内のとおり、月額1万円にプラスして3,000円を加給する形で支給をする形になってございます。

(4)に申請者と決定者の評定平均値です。こちらのほうの情報をまとめてございます。

次に、次ページになりますが、八王子市奨学金に関するアンケート調査でございます。こちらにつきましては、平成27年度の卒業予定者の方に対してアンケート

調査を行ってございます。4ページ目と、次ページの5ページ目がお願いしましたアンケート用紙になってございます。

次の6ページ目でございますが、こちらが配付したアンケートの集計の結果でございます。配付は127人にさせていただきまして、122人から回答をいただいて、多くの方に御協力をいただいております。

2の奨学金の使い道についてでございますが、こちらは公立学校、私立学校で違いが見られまして、公立学校では、やはり通学費や学校行事などに使われている割合が多くなってございます。私立高等学校につきましては、授業料が一番大きな、多くの使い道になってございます。

3の奨学金の希望支払い回数につきましては、大多数の方が毎月の支払いを希望されています。

4の市の、こちらの奨学金以外の制度の利用につきましては、10の方が東京都育英資金ですとか、受験生のチャレンジ支援、こちらのほうを併用して活用していただいているところでございます。

次ページでございます。5の学校生活で特に力を入れて取り組んだことがどういうことかということですが、こちらは箇条書きにさせていただいておりますけれども、やはり一番多いのが勉強と部活動の両立や、学校行事が大多数を占めてございます。

6の卒業後の進路でございますが、こちらのほうは全体のうちの80パーセント以上が進学という形を取っていらっしゃいます。

7の将来の目標でございますが、こちらは分野としましては、医療・福祉、それからサービス業や教育関係、教員のほうに進みたいという方が多く占めていらっしゃいます。

最後に8ページでございます。こちら8番のほうですが、こちらに自由意見という形でいただいたものをまとめさせていただいております。ほとんどが制度そのものに対して、よいというふうに判断していただいている御意見でございますが、制度とは別に金額の部分とか、金額以外の部分での御要望も若干ですがいただいております。こちらの8ページ目の真ん中あたりから代表的なものを載せさせていただいております。

説明は以上でございます。

安間教育長 報告が終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

輿水委員 単純な質問です。3番の特別奨学生を、高等学校第2学年の生徒を対象にしているのはなぜですかというのが一つ質問です。

岡部教育支援課主査 こちらは当初、入学のときに一般奨学生ということでお受けいただいている方を決めているのですけれども、受けていただいている中で優秀な方という部分になりますので、高等学校1学年に在学しているときの成績を見させていただいてという方で、2学年からお受けいただくという形でしています。

輿水委員 わかりました。この八王子市奨学生のうちというのを読み込んでいなかったのです。

岡部教育支援課主査 申し訳ございません。

輿水委員 いや、私が悪いのです。だから、一般奨学生に入っている人の中の優秀な人と、そういう意味ですね。

岡部教育支援課主査 はい。

輿水委員 理解いたしました。

安間教育長 よろしゅうございますか。ほかに何かございますか。

和田委員 一般奨学生の120人を上から選定していくわけですよね、得点化したものを。ボーダーになった学生たちという対象者というのは、どの辺のところかボーダーになっていくんですかね。得点的にはもう出てくるんですけれども、学力の得点とか、あるいは家庭状況による得点だとか、その辺のところ、何かボーダーを切るときに苦慮されている点みたいなものがございますか。

岡部教育支援課主査 ボーダーのところでございます。一つは評定平均値が入ってくるわけでございますが、委員のおっしゃるように総合得点につきましては評定平均値とは別に家庭状況の得点ですとか、あと学校評価ですね。そこが入ってくるんですけれども、例えば、今年度でいいますと評定平均値は大体ボーダーとしては3.3から4ぐらいの方が線引きになっていまして、あとは家庭状況の得点の部分なんですけれども、ここは多いのが母子家庭の方でございます。母子家庭の方、一人親家庭の方については、10点プラスが入りますので、今回のボーダーのところの方の部分では、評定平均値とさらに家庭状況の一人親家庭の方の得点が入った方が並んでいますので、差としては、やはり評定平均値の部分での差のところ切り分け

になっているところが大きい形です。

和田委員 わかりました。ということは、家庭の状況については、かなり網羅されていて、得点の評価のところでは差がついているという、それはやむを得ないと、そうになっているとね。わかりました、ありがとうございます。

安間教育長 他にございますか。

一つ確認といえますか、説明していただきたい。返還の方法はどうなっていますか。

岡部教育支援課主査 申し訳ありません、こちらの奨学金につきましては給付型となっておりますので、通常、資格要件に該当されている限りは、特にこちらで支給させていただいているのを使っていただくという形になってございます。ただ、中に資格要件を途中で欠いたりした場合には、そこまでの給付で止まっている分には問題ないんですけれども、もしお支払いしている部分についてはお返しいただいているという形を取らせていただいています。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告を承っておきます。

続きまして、指導課から御報告をお願いします。

中村指導課長 「（仮称）八王子市いじめ防止対策推進条例」の制定について、金子主査より報告させていただきます。

金子指導課主査 仮称になりますが、八王子市のいじめ防止対策推進条例の制定について、御説明します。

平成25年度に交付、施行されました「いじめ防止対策推進法」を受け、八王子市としては、平成26年3月20日、八王子市いじめ防止基本方針を策定いたしました。今年度、八王子市全体で児童・生徒のいじめ防止に向けた取り組みを行うため、教育委員会事務局と市長部局とも意見調整を行いながら、いじめ防止対策推進条例を制定していきます。

次に、条例制定に向けた検討委員会の設置についてです。八王子市いじめ防止対策推進条例は、市、学校及び学校教職員、子ども、市民等の責務や役割を明確にすることで、いじめ防止に対する意識が高まり、八王子市全体でいじめ防止に向けて

の取り組みを行うことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長することができる、いじめのないまちの実現を目指すことを目的としております。そのため、学識経験者、法律、医療、福祉、心理などにかかわる専門科、地域の関係者、学校関係者などの方々から広く意見を求めるために、検討委員会を設置し、そこで条例制定に向けて検討してまいります。また、いじめ防止基本方針の見直しも、条例制定にあわせて行ってまいります。

今後のスケジュールについては、資料にお示しさせていただいておりますが、教育委員会定例会、いじめ防止対策推進会議、検討委員会にて報告をさせていただき、パブリックコメントを行い、平成29年第1回市議会定例会に上程してまいります。

説明は以上でございます。

安間教育長 報告が終わりました。報告の趣旨は、このような検討委員会を設置して、このような大まかなスケジュールで進めていきたいと、そういう趣旨の報告でございました。

何か御質疑はございますでしょうか。

こういった検討委員会を設置して進めていくというのは既定路線ですので、この辺はよろしい。あと委員の皆様には、今後これが進み始めましたら、この条例の中身であるとか、そういったものについては、またどこかで議論させていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。よろしゅうございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承っておきます。

続いて、スポーツ振興課から報告をお願いします。

坂口スポーツ振興課長 それでは、本市にゆかりのある選手がオリンピック・パラリンピック競技大会に出場する際の応援基準や内容について、野村主査のほうから報告させていただきます。

野村スポーツ振興課主査 それでは、オリンピック・パラリンピック競技大会における本市に関係する選手の応援について、報告いたします。

まず初めに、本報告事項の内容につきましては、先月25日、都市経営戦略会議にて、都市戦略部及び生涯学習スポーツ部の共同提案にて付議し、決定された内容



でございます。

それでは、まず資料をご覧くださいと思います。1の趣旨でございますけれども、本市に係る選手の出場について、応援基準や応援方法を定め、地元選手の活躍を通じて市民に誇りや愛着を醸成するとともに、スポーツの推進に寄与するものでございます。

続きまして、どのような選手をどのように応援していくのかということでございますけれども、そちらが2の応援の対象者、続きまして、3、応援の内容に記載してございます。

それでは、わかりやすくまとめております3の、こちら表をもって説明させていただきたいと思います。まず八王子市の出身者、具体的には義務教育期間を本市で過ごし、地域に関係の深い選手につきましては、市が主体となり横断幕、懸垂幕の掲出及び広報はちおうじへの掲載をすることを必須事項としております。また、地元の後援団体が組織されることを条件に、そして後援団体が主体となって実施する場合におきまして、壮行会、パブリックビューイングの後方支援、こちら具体的には会場調整、あとは広報等による周知を市が行うこととなっております。

続きまして、市内在住・在勤・在学者、こちら具体的には本市出身ではございませんが、本市による応援を受ける意向がある選手につきましては、市が主体となり横断幕、広報はちおうじへの掲載のみ必須事項として、実施するものとしております。

また、メダルの獲得の場合につきましては、八王子市内出身者、市内在住・在勤・在学者、こちらともに凱旋パレードを実施する予定でおります。

続きまして、4、出場が決定した選手でございますけれども、市内出身者としてしまして、女子柔道の中村美里選手。同じく女子柔道の田代未来選手。そして、セーリング女子の吉田愛選手が決定してございます。また、市内在住・在勤・在学者の選手としてしまして、法政大学に在学の水泳女子で、青木智美選手が決定しております。

最後に、5の今後のスケジュールについては、記載のとおりとなっております。

報告は以上となります。

安間教育長 報告が終わりました。御質疑はございますでしょうか。

輿水委員 知らなくてごめんなさい、パブリックビューというのはどういうことですか。

野村スポーツ振興課主査 こちらパブリックビューイングについてでございますけれども、こちらは例えばなんですけれども、地元出身の体育館で映像施設を仮設で用意しまして、ライブでその試合の中継を皆さん、地元の方にご覧いただくというような、そんな催しになっております。

輿水委員 わかりました、ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

輿水委員 はい。知らなかったです。

安間教育長 いえいえ、こういうところで大きな。

輿水委員 それは見たことがあります。

安間教育長 そうですね。いずれにせよ、我々も立場を超えて全力で応援をしてみよう。

もう一つだけ、これはリオのことを想定されているんですけれども、例えば、今市内の小中学生で、4年後の東京オリンピックに期待できるような方なんていうのは把握されているのですか。

野村スポーツ振興課主査 そちらの情報につきましては、具体的には市内の中学校、打越中学校を卒業され、現在東京高等学校に在学中の生徒さんで、陸上で期待されている選手が2名ございます。そのほかには、市内中学校在学で活躍している選手も何人かございまして、例えば、馬術ですとか自転車のBMX、あとはテコンドーで各種大会で実績を上げている生徒さんがいるという情報はつかんでおります。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。楽しみにしたいというふうに思います。こちらはよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告事項が終わりましたが、他に何か報告する事項はございますか。

廣瀬学校教育部長 ございません。

安間教育長 それでは、これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かござい

ますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退出をお願いいたします。

それでは、40分から再開をしたいというふうに思います。

〔午前10時31分休憩〕